

5.8.3
かがり

事業報告書

(自 令和4年 5月 1日 至 令和5年 4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人金沢会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市岩槻区太田一丁目1番18号
- (3) 設立認可年月日 平成 2年 3月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成 2年 3月23日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	金沢クリニック	さいたま市岩槻区太田一丁目1番18号	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 6月17日 令和3年度決算の決定
令和5年 4月30日 令和5年度収事業計画及び収入予算の決定

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 0 2 2 8 8

法人名 医療法人 金 沢 会

所在地 さいたま市岩槻区太田一丁目1番18号

貸 借 対 照 表

(令和5年 4月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	22,309	I 流動負債	16,223
II 固定資産	65,174	II 固定負債	31,574
1 有形固定資産	48,043	負債合計	47,797
2 無形固定資産	672	純資産の部	
3 その他の資産	16,457	科 目	金 額
		I・出資金	4,600
		II 資産剰余金	
		III 利益剰余金	35,086
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	39,686
資産合計	87,484	負債・純資産合計	87,484

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02289

法人名 医療法人 金 沢 会

所在地 さいたま市岩槻区太田一丁目1番18号

損 益 計 算 書

(自 令和4年 5月 1日 至 令和5年 4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	97,066
2 事業費用	95,328
事業利益	1,737
II 事業外収益	1,112
III 事業外費用	1
経常利益	2,848
IV 特別利益	83
V 特別損失	0
税引前当期純損失利益	2,932
法人税等	70
当期純利益	2,862

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 金 沢 会
所在地 さいたま市岩槻区太田一丁目1番18号

※医療法人整理番号 02288

財 産 目 録
(令和5年 4月30日現在)

1. 資 産 額 87,484,212 円
2. 負 債 額 47,797,629 円
3. 純 資 産 額 39,686,583 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,309,489
B 固 定 資 産	65,174,723
C 資 産 合 計 (A+B)	87,484,212
D 負 債 合 計	47,797,629
E 純 資 産 (C-D)	39,686,583

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 金沢会

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区本田1-1-18

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 金沢会
理事長 金沢 和俊 殿

私は、医療法人 金沢会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月18日

医療法人 金沢会
監事 松下 かおり

5.8.2
サシジカ材カア

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 産婦人科岡田医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市岩槻区城南5丁目6番10号

(3) 設立認可年月日 平成7年8月8日

(4) 設立登記年月日 平成7年8月21日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岡 田 征 史	医療法人 産婦人科岡田医院 管理者
理 事	岡 田 芳 子	
同	岡 田 直 人	
監 事	森 田 敏 晴	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 産婦人科岡田医院	埼玉県さいたま市岩槻区城南 5丁目6番10号	一般病床 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 6月25日	令和3年度決算の決定
令和 4年 6月29日	令和 2 ³ 年度決算の承認
同	役員の変更（理事長以下、役員全員の重任）
令和 5年 4月30日	令和5年度予算の承認

診療所のみを開設する医療法人

※医療法人整理番号 02403

法人名 医療法人 産婦人科岡田医院

所在地 さいたま市岩槻区城南5丁目6番10号

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	9,157	I 流動負債	16,961
II 固定資産	15,024	II 固定負債	26,008
1 有形固定資産	14,299	負債合計	42,969
2 無形固定資産	635	純資産の部	
3 その他の資産	90	科目	
III 繰延資産	10	I' 出資金	18,180
		II 積立金	▲36,958
		III 評価・換算差額等	-
		純資産合計	▲18,778
資産合計	24,191	負債・純資産合計	24,191

診療所のみを開設する医療法人

※医療法人整理番号 02403

法人名 医療法人 産婦人科岡田医院

所在地 さいたま市岩槻区5丁目6番10号

損益計算書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	48,007
2 事業費用	48,272
本来業務事業損失	▲265
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	▲265
II 事業外収益	217
III 事業外費用	383
経常損失	▲431
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	▲431
法人税等	180
当期純損失	▲611

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02403

法人名 医療法人 産婦人科岡田医院

所在地 さいたま市岩槻区城南5丁目6番10号

財 産 目 録

(令和 5 年 4 月 30 日現在)

1 資 産 額 24,191 千円
 2 負 債 額 42,969 千円
 3 純 資 産 額 ▲18,778 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	9,157
B 固定資産	15,024
C 繰延資産	10
D 資産合計 (A+B+C)	24,191
E 負債合計	42,969
F 純資産 (D-E)	▲18,778

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 産婦人科岡田医院
 所在地 埼玉県さいたま市岩槻区城田五丁目6番10号

※医療法人登記番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし。

5.8.2
サシフシカカガ

監事監査報告書

医療法人 産婦人科岡田医院
理事長 岡田 征史 殿

私は、医療法人 産婦人科岡田医院の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月25日

医療法人 産婦人科岡田医院
監事 森田 敏晴

5.8.9
2022/2/14

様式 1

事業報告書

(自 令和4年10月7日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 隼悠会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目14番14号 たけふじビル5階
- (3) 設立認可年月日 令和4年9月21日
- (4) 設立登記年月日 令和4年10月7日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	伊藤雄二	医療法人隼悠会 浦和レディースクリニック管理者
理事	伊藤妙美	
同	伊藤健一	
同	川畑光弘	
監事	春成淳平	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人隼悠会 浦和レディースクリニック	埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目14番14号 たけふじビル5階	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
特にありません。

- (3) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
令和4年10月7日 医療法人隼悠会 浦和レディースクリニック開設

診療所のみを開設する医療法人

02831

法人名 医療法人 集悠会

※医療法人整理番号 03720

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目14番14号 たけふじビル5階

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	31,071	I 流動負債	25,280
II 固定資産	9,076	II 固定負債	0
1 有形固定資産	7,581	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	25,280
3 その他の資産	1,495	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 基金	12,000
		II 積立金	2,867
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	14,867
資産合計	40,147	負債・純資産合計	40,147

診療所のみを開設する医療法人用

02831

※医療法人整理番号 03720

法人名 医療法人 隼悠会

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目14番14号 たけみじビル5階

損益計算書

(自 令和4年10月7日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	50,513
2 事業費用	46,783
本来業務事業利益	3730
事業利益	3730
II 事業外収益	40
III 事業外費用	0
經常利益	3770
税引前当期純利益	3770
法人税	903
当期純利益	2867

02831

※医療法人整理番号 03720

法人名 医療法人 隼悠会

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目14番14号 たけふじビル5階

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1 資 産 額	40,147 千円
2 負 債 額	25,280 千円
3 純 資 産 額	14,867 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	31,071
B 固定資産	9,076
C 資産合計 (A+B)	40,147
D 負債合計	25,280
E 純資産 (C-D)	14,867

建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

02831

※医療法人監理番号 03720

法人名 医療法人 旭悠会
所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目14番14号 ぶけふじビル5階

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

5.8.9
5/20/24

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 隼悠会
理事長 伊藤雄二 殿

私は、医療法人の令和4会計年度（令和4年10月7日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月31日

医療法人 隼悠会
監事 春成淳平

S.A.Y
シンケイカイ

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 仁恵会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区東一丁目13番20号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成4年12月14日
- (4) 設立登記年月日 平成4年12月14日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 仁恵会 さいとう眼科クリニック	埼玉県さいたま市中央区 東一丁目13番20号	一般病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
- なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
- なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和4年5月20日 令和3年度決算の決定
- 令和4年3月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人 仁恵会

所在地 埼玉県さいたま市中央区本町東一丁目13番20号

※医療法人整理番号 02264

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	436,021	I 流動負債	810
II 固定資産	1,176,399	II 固定負債	0
1 有形固定資産	431,179	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	3,203	負債合計	810
3 その他の資産	742,017	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	1,601,610
		III 評価・換算差額等	0
資産合計	1,612,420	純資産合計	1,611,610
		負債・純資産合計	1,612,420

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 0 2 2 4 4

法人名 医療法人 仁恵会

所在地 埼玉県さいたま市中央区本町東一丁目13番20号

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	33,834
2 事業費用	44,442
本来業務事業損失	10,608
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,608
II 事業外収益	27,896
III 事業外費用	1,701
経常利益	15,587
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	15,587
法人税等	2,743
当期純利益	12,844

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02248

法人名 医療法人 仁恵会
 所在地 埼玉県さいたま市中央区本町東1丁目13番20号

財 産 目 録
 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

1 資 産 額 1,612,420 千円
 2 負 債 額 810 千円
 3 純 資 産 額 1,611,610 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A. 流動資産	436,021
B 固定資産	1,176,399
C 資産合計 (A+B)	1,612,420
D 負債合計	810
E 純 資 産 (C-D)	1,611,610

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 仁恵会

所在地 埼玉県さいたま市中央区本町東一丁目13番20号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	賀藤裕和・賀藤雅美	医師・役員	当法人理事長・理事 不動産の賃借	賃借料の支払い (注)1.	5,640	前払費用	470

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

S. 8. 4
ジーンケイカイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 仁恵会

理事長 齊藤 春和 殿

私は、医療法人仁恵会の令和4年度会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月20日

医療法人 仁恵会

監事 齋藤 祐子

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人藤英会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市北区宮原町一丁目715番地2
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成11年3月25日
- (4) 設立登記年月日 平成11年4月13日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	藤田 英廣	藤田こどもクリニック管理者
理事	藤田 文子	
同	平井 孝子	
監事	藤田 文隆	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	該当なし		
診療所	藤田こどもクリニック	埼玉県さいたま市宮原町一丁目715番地2	0床
介護老人保健施設	該当なし		

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年5月23日 令和3年度決算の決定

令和 4年5月23日 令和4年度収支予算書の承認

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
診療所のみ開設のため記載省略

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
診療所のみ開設のため記載省略

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他
診療所のみ開設のため記載省略

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。

診療所のみを開設する医療法人(基金拠出型でない法人)

※医療法人整理番号 0222

法人名 医療法人 藤英会

所在地 さいたま市北区宮原町一丁目715番地2

貸借対照表

(令和 5年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	58,710	I 流動負債	57,500
II 固定資産	35,031	II 固定負債	0
1 有形固定資産	476	負債合計	57,500
2 無形固定資産	62	純資産の部	
3 その他の資産	34,493	科目	金額
		I 資本金	25,670
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	10,571
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	36,241
資産合計	93,741	負債・純資産合計	93,741

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 0 2 2 2 2

法人名 医療法人 藤英会

所在地 さいたま市北区宮原町一丁目715番地2

損益計算書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	188,142
2 事業費用	202,920
本来業務事業損失	△ 14,778
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業損失	△ 14,778
II 事業外収益	547
III 事業外費用	-
経常損失	△ 14,231
IV 特別利益	207
V 特別損失	-
税引前当期純損失	△ 14,024
法人税等	180
当期純損失	△ 14,204

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 2 2 2

法人名 医療法人 藤英会

所在地 さいたま市北区宮原一丁目715番地2

財 産 目 録
(令和 5年 3月 31日現在)

1 資 産 額 93,741 千円
2 負 債 額 57,500 千円
3 純 資 産 額 36,241 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	58,710
B 固定資産	35,031
C 資産合計 (A+B)	93,741
D 負債合計	57,500
E 純資産 (C-D)	36,241

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 藤英会

所在地 埼玉県さいたま市北区宮原町一丁目715番地2

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤田 英廣	医師	当法人理事長、 不動産の質借	賃借料の支払	5,040	未払費用	420

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

5.8.3
トウエカイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人藤英会

理事長 藤田 英廣 殿

私は、医療法人藤英会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月17日

医療法人藤英会

監事 藤田 文隆



〔別紙〕
様式1

582
7/1/2019

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 風凜会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区榑引町一丁目 824 番地 1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成28年10月3日
- (4) 設立登記年月日 平成28年10月3日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	新都心さいたまクリニック	さいたま市大宮区榑引町 1丁目 824 番地 1	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月27日

令和3年度決算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 風稜会
 所在地 さいたま市大宮区榎引町1丁目824番地1

※医療法人整理番号 02694

貸借対照表
 (令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	21,689	I 流動負債	202,667
II 固定資産	0	II 固定負債	0
1 有形固定資産	0	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	202,667
3 その他の資産	0	純資産の部	
III 繰延資産	0	科目	金額
		I 基金	13,192
		II 積立金	0
		(うち代替基金)	0
		III 利益剰余金	△ 194,170
		純資産合計	△ 180,978
資産合計	21,689	負債・純資産合計	21,689

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 0 2 6 9 4

法人名 医療法人社団 風凜会

所在地 さいたま市大宮区榎引町1丁目824番地1

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	-1,788
2 事業費用	91
本来業務事業損失	1,879
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,879
II 事業外収益	11
III 事業外費用	0
経常損失	1,868
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,868
法人税等	0
当期純損失	1,868

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 風凜会

所在地 さいたま市大宮区櫛引町1丁目824番地1

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1	資	産	額		21,689 千円
2	負	債	額		202,667 千円
3	純	資	産	額	△ 180,978 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	21,689
B 固定資産	0
C 繰延資産	0
D 資産合計 (A+B+C)	21,689
E 負債合計	202,667
F 純資産 (D-E)	△ 180,978

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))
建	物	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 風稜会
所在地 さいたま市大宮区榑引町1丁目824番地1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし	なし								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし	なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.8.2
291111

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 風凜会
理事長 山田 忠義 殿

私は、医療法人社団風凜会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

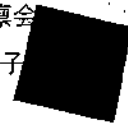
監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月24日

医療法人社団 風凜会

監事 中山真理子



事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

5.8.1
ホジヤ

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 輔仁会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字片柳1番地
- (3) 設立認可年月日 平成7年12月12日
- (4) 設立登記年月日 平成7年12月15日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	大宮厚生病院	埼玉県さいたま市見沼区大字片柳1番地	精神病床 281床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5年 6月18日 令和4年度決算の決定
- 令和 5年 6月18日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- 令和 5年 6月18日 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定
- 令和 5年 6月18日 令和5年度の役員報酬限度額の決定

- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

※医療法人整理番号 02303

法人名 医療法人社団輔仁会 大宮厚生病院

所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字片柳1番地

貸借対照表

(令和5年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	411,692	買掛金	64,248
事業未収金	281,408	未払費用	34,010
有価証券	2,160	未払法人税等	140
たな卸資産	23,594	未払消費税等	2,417
前渡金	827	預り金	16
前払費用	2,165	その他の流動負債	72,444
その他の流動資産	37,060		
II 固定資産		II 固定負債	
1. 有形固定資産		長期借入金	1,276,330
建物	940,138	長期未払金	0
建物付属設備	116,523	退職給付引当金	288,640
構築物	7,781	負債合計	1,738,245
医療用器械備品	20,989		
その他の器械備品	11,978	純資産の部	
車両及び船舶	418	科目	金額
土地	336,786	I 基金	212,675
その他の有形固定資産	458	II 積立金	
2. 無形固定資産		設立等積立金	667,671
借地権	279,352	繰越利益積立金	-93,786
ソフトウェア	16,315		
その他の無形固定資産	87		
3. その他の資産			
長期前払費用	34,961	純資産合計	786,560
その他の固定資産	83		
資産合計	2,524,805	負債・純資産合計	2,524,805

※医療法人整理番号 02305

法人名 医療法人社団輔仁会 大宮厚生病院
所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字片柳1番地

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 31 日現在)

1 資 産 額 2,524,805 千円
2 負 債 額 1,738,245 千円
3 純 資 産 額 786,560 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	758,906
B 固定資産	1,765,899
C 資産合計 (A+B)	2,524,805
D 負債合計	1,738,245
E 純資産 (C-D)	786,560

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地(□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物(■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 輔仁会

所在地 埼玉県さいたま市見沼区大字片柳1番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 輔仁会
理事長 渡邊 宏治 殿

私は、医療法人社団輔仁会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 6月 6日

医療法人社団 輔仁会

監事 一瀬 邦弘

